

米の生産現場において留意すべきポイント

1 水田土壌からの吸収の抑制

- 土壌中の交換性カリウム含量を、稲作に必要な水準(25mg/100g程度)に維持しましょう。

土壌中の交換性カリウムが上記水準より不足している水田では、放射性セシウムが稲に吸収されやすくなります。特に、カリ肥料の施用量が少ない水田、稲わらの鋤き込みや堆肥施用を長年行わない水田では、土壌中のカリウム含量は低くなりがちです。こうした水田では土壌分析を行い、カリウム含量が25 mg/100g程度になるように基肥を施用してください。

注意: 稲作に必要な水準がすでに確保されている水田では、カリ肥料の投入量を増やしても効果はありません。

- 即効性のカリ肥料を基肥で施肥しましょう。

稲の放射性セシウムの吸収は生育前半に多いため、ケイ酸カリより即効性の塩化カリを利用し、基肥を基本として施肥しましょう。追肥する場合は、分けつ期の早期に行いましょう。

- 砂質土壌等の水田では、特に、カリ肥料の適正量施用等の吸収抑制対策を徹底しましょう。

放射性セシウムは土壌中の粘土鉱物に吸着・固定されますが、粘土が少ない砂質等の土壌では稲に吸収されやすい状態にあります。また、これら土壌はカリ肥料の保持力も低く、カリウムが不足しがちです。

- 耕うんをできるだけ深くすることで、作土層の放射性セシウム濃度を薄めるとともに、稲の根張りを深くしましょう。

農業機械が進入できず深く耕うんされていない水田では、放射性セシウム

が土壌表層付近に集中しており、こうした表層に集中的に根が張ることで、放射性セシウムが吸収されやすくなります。



← 耕うんが浅い水田から引き抜いた稲株。深さ約10cmまでに集中的に根が張っていることがわかります。

2 水田土壌のさらなる汚染の防止

○ 暫定許容値(400 Bq/kg)以下の堆肥等を利用しましょう。

暫定許容値を超過する堆肥、土壌改良資材等を施用すると、水田土壌中の放射性セシウム濃度の上昇を招くおそれがあります。

○ 大雨直後の濁水は通常より放射性セシウム濃度が高くなる場合があるので、水田への流入をできるだけ避け、水田に流入した場合は速やかに排水しましょう。

3 籾への土壌付着・混入の防止

○ 農業機械等を使用する前に、十分に清掃しましょう。

農業機械や収穫・乾燥調製に用いる資材・機具・施設は、十分に清掃又は洗浄し、付着していた土、ほこり、昨年の籾等を落としてから使用しましょう。特に、長期間使用していなかった機器は注意しましょう。

○ 倒伏しない栽培管理に努めましょう。

倒伏によって水田土壌が籾に付着・混入すると、汚染の原因になります。
また、倒伏が見られた水田の米は、他の米と混ぜないようにしてください。



← 倒伏が著しい水田では、籾に土壌が付着している可能性があるため、刈り分けが必要です。

○ 収穫時にはコンバインで土壌を巻き上げないようにしましょう。

巻き上げられた土壌が籾に混入し、汚染の原因になります。

○ ほ場内での刈り倒しー自然乾燥(はざかけ)の作業体系はおすすめできません。なるべくコンバインで収穫するようにしましょう。

自然乾燥を行う場合の収穫作業では、通常、稲を田面に刈り倒すことから、籾への土壌の付着が起きやすいと考えられます。コンバイン収穫と機械乾燥への転換をおすすめします。

※米の放射性セシウムの放射性セシウム濃度が高くなる要因とその対策について、詳細は、下のHPで掲載していますのでご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/s_seisan_1.html

※このポイントは、現在までに得られた一般的な知見について取りまとめたものです。実際の対策を行う際には、各県で吸収抑制対策として推奨している施肥基準等を確認してください。

【チェックリスト】米

分類	チェック項目	レ 欄
土 壤 か ら の 吸 収 抑 制	① 土壌分析により、水田土壌中の交換性カリウム含量が、25mg/100gを下回っていないかどうか確認する。(近隣の水田でも可)	<input type="checkbox"/>
	② 土性分析により、砂質、火山灰質等の粘土が少ない土壌かどうか確認する。(近隣の水田でも可)	<input type="checkbox"/>
	③ 過去の栽培日誌等により、当該水田において稲わらの鋤き込み、堆肥の施用等が長年行われていないかどうか確認する。	<input type="checkbox"/>
	④ 上記①～③のうち一つでも該当が確認される場合は、カリ肥料等(堆肥を含む)の施用などの吸収抑制対策に取り組むこととし、具体的な対策を近隣の普及指導センターに相談する。	<input type="checkbox"/>
	⑤ カリ施肥に当たっては、速効性の塩化カリを基肥を基本として施肥する。	<input type="checkbox"/>
	⑥ 耕うんに当たってはトラクター等を用い、作土深をできるだけ確保する。	<input type="checkbox"/>
土 壤 汚 染 防 止	⑦ 堆肥、土壌改良資材等の放射性物質調査結果を確認し、暫定許容値(400 Bq/kg)を超えるもの(及び超えるおそれのあるもの)の利用を避ける。	<input type="checkbox"/>
	⑧ 大雨直後の濁水等の水田への流入防止に努めるとともに、流入した場合は速やかに排水する。	<input type="checkbox"/>
土 壤 付 着 ・ 混 入 の 防 止	⑨ 農業機械・器具・施設は十分に清掃し、付着していた土、ほこり、昨年の籾等を落としてから使用する。	<input type="checkbox"/>
	⑩ 耕うんによって作土深をできるだけ確保する。(⑤の再掲)	<input type="checkbox"/>
	⑪ 葉色に応じた施肥管理等により、倒伏しにくい健全な稲体の維持に努める。	<input type="checkbox"/>
	⑫ 著しい倒伏が見られる水田は刈り分けを行うなど、他の水田の米に混ざらないよう分別する。	<input type="checkbox"/>
	⑬ コンバイン収穫時は、刈り高を適切に設定するとともに、土壌を巻き上げないように慎重に作業を行う。	<input type="checkbox"/>
⑭ 収穫時の刈り倒しを伴う自然乾燥(はざかけ)は行わない。	<input type="checkbox"/>	
⑮ やむを得ず自然乾燥する場合、土壌が湿潤状態のときは刈り倒しは行わないようにする。また、はざかけ作業時に籾が土壌に触れないようにする。	<input type="checkbox"/>	